

綱領

- 吾々は、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて吾々の権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
- 吾々は、常に暴力と独裁を排し自由にして明るなる民主的労働組合としての健全なる發展を期す。
- 吾々は、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。

日赤新労

第13回定期大会開催
とき 昭和49年2月24日—2月26日
ところ 滋賀県近江八幡国民宿舎宮ヶ浜荘

発行所
日本赤十字
新労組合連合会
(日赤新労)
東京都港区西久保
広町35(庚申ビル)
TEL 03-432-1089
発行責任者
等々力重信

執行委員長挨拶



日赤新労は、昭和三十六年九月伊勢市にて誕生し、三つの綱領を定め、組合本来の使命である経済闘争を主軸として、あらゆる労働条件の維持改善に努め、特に日赤年金制度の実現については、これを重要な柱の一つとして立ち上ったのである。

主なる経済闘争としては、国家公務員体系を本社間に確立したが

国家公務員と日赤の給与とは、当

時六ヶ月の開きを余儀なくされ

いたのである。従って新労は人事院勧告の完全実施を中心として、

国家公務員に追いつき、追いこせ

をモットーとして年々前進し、遂

に四十八年には、一部の単組を除

き、人事院勧告完全実施という初

期の目的を達成した。これは賃金

闘争における一段階に到達したも

のとして高く評価させるべきであ

る。

しかしながら我国の経済は、卸

物価は四十七年度以来、消費者

物価は四十八年に入つて、加速度

的に上昇し始め、今日戦後の混亂

期と、朝鮮戦争期以外にみられる

かた、異常なインフレが進行し

ている。今日の物価上昇にみられ

る特徴は、第一それがかつてない

異常な上昇率であること、第二に

これまでのように消費者物価が上

昇し、卸売物価は比較的安定して

いるという型が崩れ、逆に卸売物

価の上昇が先行し、それが消費者

傾向は簡単におさまらない見ら

れる。このようなことから国内の

各労働団体は、最低二万五千円と

四万円の要求獲得のため、七四年

春闘は、春闘企画委に結集する八

百万人労働者だけでなく、未組織

労働者層や勤労階層が一団とな

つて闘う、かつてないほどの大規

模な国民春闘となりつつある。

このような状況から、日赤新労

の場合、本年は国家公務員以上の

賃金要求のため、定期大会を開催し、大巾賃上げの獲得、定員三十名以上、諸手当につけても、新労独自の要求額を試算し、要求しなければならない。しかし、日赤における各施設は独立して運営するので、その財源をみると、従来の闘争内容では、容易に獲得

することは困難と思われる。従つてこの要求を実現させるには、あらゆる手段をもって臨まなければならぬが、少くとも統一ストライキの確立を行つても、全職員の生

徒算をとり、その財源をみると、従来の闘争内容では、容易に獲得

することは困難と思われる。従つてこの要求を実現させるには、あらゆる手段をもって臨まなければならぬが、少くとも統一ストライキ

